3332	藤崎かなえ	3376	三谷　希美
3377	松尾　隆広	3391	首藤　秀規
3408	田中　綾夏	3411	江藤　朋子
3459	鬼嶋　秋子	3477	並木　啓予
3583	福永　周平	3584	堂原　翠
3624	中島　大貴	3628	野村かおり
3633	菅　亜衣		

長崎税関（試験地　熊本県）

受験番号	氏　名	受験番号	氏　名
1002	谷口　伸尚	1003	早井　完
1004	大石　博昭	1005	浦門　博士
1006	尾上　弘二	1007	井上　一記
2001	草水　佑太	2004	堤　裕治
2012	森口　和洋	3045	髙植みゆき

沖縄地区税関（試験地　沖縄県）

受験番号	氏　名	受験番号	氏　名
2006	大城　孝	3022	野原　拓郎
3025	宮本　典久		

平成 26 年度ＩＴパスポート試験

情報処理技術者試験規則（昭和45年通商産業省令第59号）第４条の規定に基づき、平成26年度ＩＴパスポート試験を実施する期日、場所その他試験の実施に関し必要な事項を次のように定めたので、公示する。

平成 25 年 11 月 29 日

経済産業大臣　茂木　敏充

1　試験方法　ＣＢＴ（Computer Based Testing）による方法（コンピュータ上に試験問題を表示し、コンピュータから解答を入力する方法）で実施する。

なお、身体の不自由によりＣＢＴによる方法で受験することが困難な者については、筆記による方法（問題冊子を配布し、答案用紙に解答を記入する方法）で実施する。

2　試験を実施する期日

⑴　ＣＢＴによる試験の実施　平成26年４月１日（火）から平成27年３月31日（火）までの間で、独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター（以下「試験センター」という。）の指定する日

⑵　筆記による試験の実施　平成26年４月20日（日）及び平成26年10月19日（日）

3　試験地

⑴　ＣＢＴによる試験の実施　北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

⑵　筆記による試験の実施　平成26年４月20日（日）の試験地は、経済産業大臣が別に公示する平成26年度春期情報処理技術者試験のすべての試験地とする。

平成26年10月19日（日）の試験地は、経済産業大臣が別に公示する平成26年度秋期情報処理技術者試験のすべての試験地とする。

4　受験資格　特に限定しない。ただし、筆記による試験の実施の場合は、身体の不自由によりＣＢＴによる方法で受験することが困難な者。

5　試験案内書・願書について

⑴　入手先　〒113―8663 東京都文京区本駒込２丁目28番８号　文京グリーンコートセンターオフィス　独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター

⑵　入手方法　試験センターのホームページ（http://www.jitec.ipa.go.jp/）から受信する。なお、身体の不自由によりＣＢＴによる方法で受験することが困難な者であり、かつ、インターネットによる受験願書の提出が困難な場合には、郵便により請求することもできる。郵便により請求する場合、送付先を明記するとともに返信用切手を同封し、試験センターまで請求すること。

⑶　入手期間　試験センターのホームページに原則として常時掲載する。郵便により請求する場合、試験センターが指定する期間とする。

6　受験願書の受付について

⑴　インターネットによる受験願書の受付

①　提出先　〒113―8663 東京都文京区本駒込２丁目28番８号　文京グリーンコートセンターオフィス　独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター（ホームページアドレス http://www.jitec.ipa.go.jp/）

②　提出方法

ア　クレジットカードを利用して受験手数料を払い込む方法　試験センターの指定するクレジットカードを利用して受験手数料を払い込むとともに試験センターのホームページから受験願書に必要な事項を入力し送信することにより提出する。

イ　コンビニエンスストアを利用して受験手数料を払い込む方法　試験センターのホームページから受験願書に必要な事項を入力し送信することにより提出し、試験センターの指定するコンビニエンスストアを利用して払込期日までに受験手数料を払い込む。

ウ　バウチャーで受験手数料を払い込む方法　試験センターが発行するバウチャーで受験手数料を払い込むとともに試験センターのホームページから受験願書に必要な事項を入力し送信することにより提出する。なお、バウチャーは、試験センターが発行するチケットで、事前に購入が必要となる。

③　受付期間　試験センターの指定する期間中に受験願書に必要な項目が到着したことを確認できたものに限り受け付ける。

⑵　書面による受験願書の受付（身体の不自由によりＣＢＴによる方法で受験することが困難な者であり、かつ、インターネットによる受験願書の提出が困難な場合）

①　提出先　〒113―8663 東京都文京区本駒込２丁目28番８号　文京グリーンコートセンターオフィス　独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター

②　提出方法　郵便局の郵便貯金の窓口から受験手数料を払い込むとともに受験願書を提出する。

③　受付期間　試験センターの指定する期間において消印のあるものに限り受け付ける。

7　受験手数料　5,100円

8　その他

⑴　受験者は、成績を照会することができる。

⑵　受験番号及び確認コード等、受験に必要な事項については、受験願書の受理後、試験センターのホームページから受信する。

⑶　試験に合格した者の受験番号を官報に公示する。また、試験を実施した月の翌々月上旬（予定）に、試験を実施した月に合格した者の１ヶ月間分の受験番号を試験センターのホームページに掲載する。

⑷　試験に関する問い合わせ先　独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター　〒113―8663 東京都文京区本駒込２丁目28番８号　文京グリーンコートセンターオフィス　電話03―5978―7600

平成 26 年度春期情報処理技術者試験

情報処理技術者試験規則（昭和45年通商産業省令第59号）第４条の規定に基づき、平成26年度春期情報処理技術者試験を実施する期日、場所その他試験の実施に関し必要な事項を次のように定めたので、公示する。

平成 25 年 11 月 29 日

経済産業大臣　茂木　敏充

1　試験を実施する期日　平成26年４月20日（日）

2　試験地

⑴　「３　試験の区分」に掲げられている試験全てを実施する試験地　札幌、帯広、旭川、函館、青森、盛岡、仙台、秋田、山形、郡山、水戸、土浦、宇都宮、前橋、新潟、長岡、埼玉、千葉、柏、東京、八王子、横浜、藤沢、厚木、長野、甲府、静岡、浜松、豊橋、名古屋、岐阜、四日市、富山、金沢、福井、滋賀、京都、大阪、奈良、神戸、姫路、和歌山、鳥取、松江、岡山、福山、広島、山口、徳島、高松、松山、高知、北九州、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇

⑵　注意事項

①　試験会場は、指定できないものとする。

②　試験地は周辺の市町村を含む。

③　各試験地で収容能力を超えた場合には、それぞれ隣接する試験地での受験とする。

なお、事前に通知は行わないものとする。

3　試験の区分

プロジェクトマネージャ試験
データベーススペシャリスト試験
エンベデッドシステムスペシャリスト試験
情報セキュリティスペシャリスト試験
システム監査技術者試験
応用情報技術者試験
基本情報技術者試験

4　受験資格　特に限定しない。